

プロセス指標について

標記について、本県の今後のプロセス指標の基準値について本部会において検討するため、前回部会後に他都道府県及び県内市町村へ調査を実施した。

調査結果等を踏まえ、今後指標とする基準値について、事務局にて案を検討したため、プロセス指標の算出方法及び今後の進め方について協議したい。

1 背景

厚生労働省のがん検診のあり方に関する検討会で取りまとめた報告書「がん検診事業のあり方について」（令和5年6月）において、プロセス指標の新たな「基準値」が示された。

本県でのプロセス指標の基準値について検討するため、令和7年度第1回目の本部会後に他都道府県や県内市町村のプロセス指標の算出方法について調査を実施した。

2 調査結果

(1) 他都道府県の調査結果について（別添 資料1-2、1-3）

- ・新たな基準値を使用している都道府県は35団体（74.5%）。
- ・都道府県と市町村のプロセス指標の対象年齢や評価基準を合わせている都道府県は35団体（74.5%）。

(2) 県内市町村の調査結果について（別添 資料1-4、1-5）

- ・プロセス指標値を算出している市町村は42団体（77.8%）。
- ・新たな基準値を使用している市町村は5団体（11.9%）。

3 プロセス指標の算出方法及び今後の進め方について（案）

他都道府県では、7割以上で新たな基準値により、プロセス指標値を評価しており、また、市町村と対象年齢や評価基準を合わせている。

一方、県内市町村では、新たな基準値を使用しているのは1割程度となっており、理由としては、過去のデータと比較するためという回答が多い。

そのため、当面は県が、新たな基準値及び、これまで使用していた許容値^{*}を評価基準に、3つの対象年齢（全年齢、上限69歳まで、上限74歳まで）のプロセス指標値を算出（別添 資料1-6）し、市町村へプロセス指標について情報提供しながら、新たな基準に移行できるように進めていきたい。

※「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について報告書（平成20年3月）」で示された評価基準